

らみせ

No.85

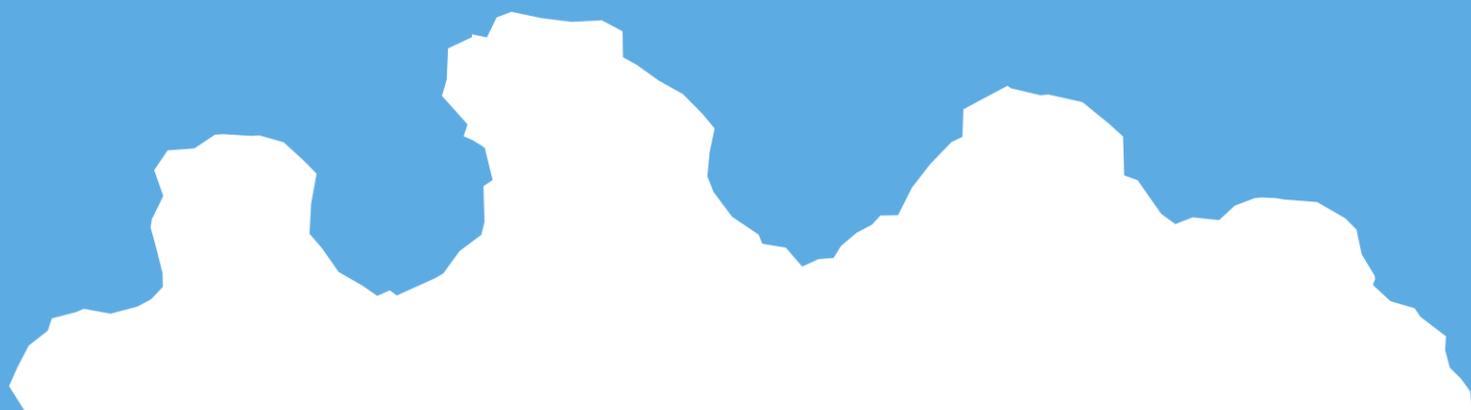
労働者協同組合法

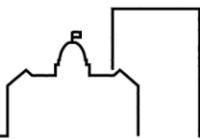
Hokkaido Civic Activity Support Center

2021年度活動報告

- ・市民活動ステップアップ講座
- ・中間支援組織支援事業

センターからのお知らせ





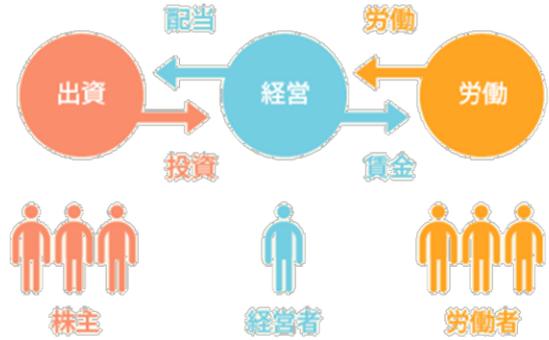
特集

労働者協同組合法

石本依子さん

日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会センター事業団
北海道事業本部 副本部長

株式会社の仕組み



協同労働の仕組み

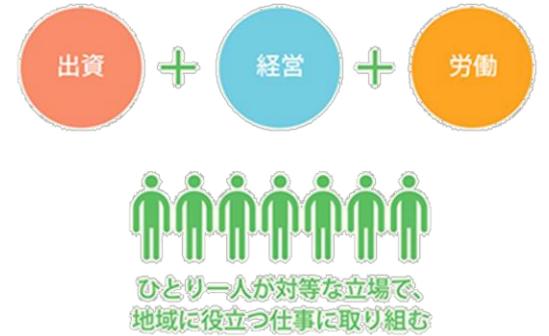


図 1

働く人が自ら出資して運営に携わる「協同労働」という新しい働き方を実現する「労働者協同組合法」が、2022年10月より施行されます。法律が定める要件を満たせば、だれでも労働者協同組合を設立し、法人格を得ることができるようになりました。「労働者協同組合法」は、特定非営利活動促進法(NPO法)と並び、今後の市民社会にとって重大な意義を有する法律といえます。

協同労働とは(※図1)

働く人みんなが出資をしてメンバーとなり、話し合って運営していく新しい働き方です。企業に雇われるのではなく、自営業やフリーランスでもなく、一人ひとりの主体性と意見を大切にしながら、働く人たちが力を合わせて必要な仕事をつくります。

協同労働で働いている人はすでに全国で10万人います。日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会のほかに、生協の組合員が中心となって立ち

上げたワーカーズ・コレクティブ、障がいなどの生きづらさを抱えている人たちが仕事を起こす団体、直売所など一次産業に関わる生産や加工、販売の団体などがあります。

法定定の背景(※図2)

大規模な自然災害が発生している昨今、ボランティアをはじめとする非営利活動は、災害からの復旧・復興に大きな役割を果たしています。価値観や生活様式が大きく変化し、社会的な制度やサービスに関するニーズが多様化している現代社会においては、日常でのボランティア活動も必要不可欠です。さらにはSDGsの取り組みを通じて、貧困の解消や福祉、環境問題などに市民が強い関心を持つようになっていきます。

このような市民のニーズや取り組みに対して、国や地方自治体といった「官」が迅速に対応することには限界があります。また、民間企業を始めとする「民」の活動は、企業の収益状況によるところが大きいといった難しさがあります。新たに「公」というべき民間公益部門を充実させることは、諸問題を解決する手段のひとつとして社会的な要請

となりました。

こうした非営利活動への関心の高まりは、市民自らが、やりがいを感じられる事業を作り出し、主体的に働き、地域の課題を解決しようとする「協同労働」という働き方への関心にもつながっていきました。人々の意欲と能力が活かされる社会の実現に向けて「多様な働き方」を可能にする労働者協同組合は、新たな法人形態として期待されていきました。

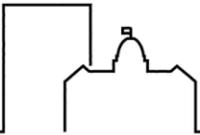
そして2020年12月、すべての政党・会派の国会議員が賛同し、議員立法として「労働者協同組合法」が制定されました。

「労働者協同組合法」の概要

○法律の目的(※図2)

法律の第1条では、協同労働の理念を端的に表した以下のような内容が書かれています。

生活との調和、意欲や能力に応じた働き方が実現されていない社会の現状に対して、3つの原則(①出資 ②意見反映 ③従事)を基本原理とする労働者協同組合の設立により、多様な就労の機会の創出と、地域に必要と



される多様な事業を促進する。そして持続可能で活力ある地域社会の実現をめざすことを目的とする。

○法律のポイント

- 法律の目的に基づき、①組合員による出資 ②組合員の意見を反映した事業運営 ③組合員自らが事業に従事、といった3つの原則を基本原理としています。
- 組合員は出資をし、組合の事業に従事します。組合員は出資口数にかかわらず、平等に議決権及び選挙権を持ちます。組合と組合員は、労働契約を締結します。
- 営利を目的として事業をおこなってはなりません。法の基本原則と目的に沿った事業であれば事業領域は限定されず、あらゆる種類の事業ができます。ただし、労働者派遣業はのぞきます。働く人の意思が尊重されない派遣業は、労協法の目指す主体的な働き方とはならないからです。
- 法律の要件を満たせば設立ができる「準則主義」となります。3人以上が集まり必要書類を作成し、届け出ることで設立できます。(※図3)
- 企業組合およびNPO法人については、円滑に組織変更ができるように規定が設けられ、2022年10月1日から3年以内であれば、労働者協同組合に移行することが可能です。

一昨年12月の法律の成立以降、政府や地方行政、NPO法人や市民団体等、様々な方面から「労働者協同組合法」に対する期待が寄せられています。また、「働き方を知りたい」「どうしたら立ち上げられるのか」といった問い合わせも届いています。法律の中身や私たちの活動を伝えるフォーラムや学習会等も、各地で開催しています。興味や関心を持たれた方は、ぜひお近くのワーカーズコープの事業所にお問い合わせください。

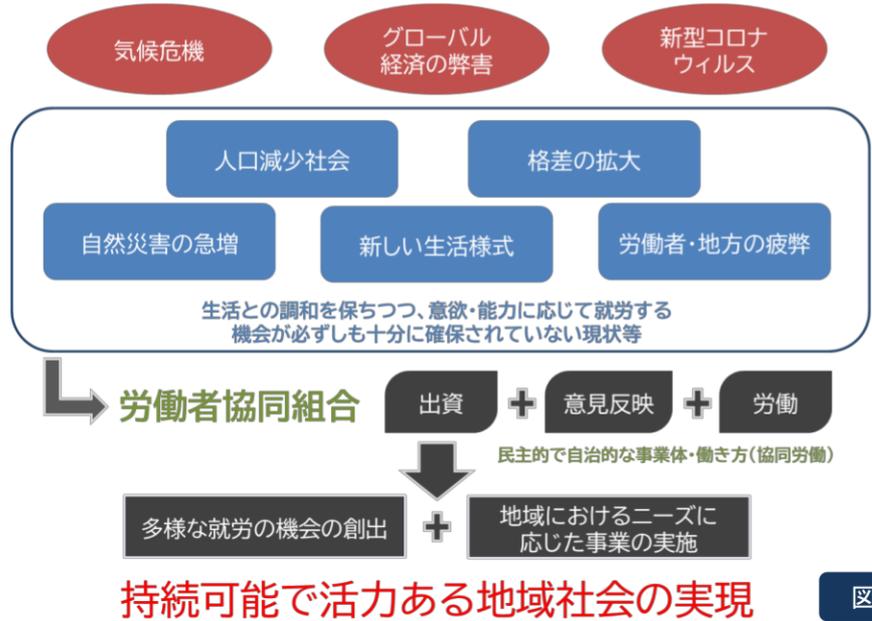


図 2

他の法人格との比較

	労働者協同組合	NPO法人	企業組合	一般社団	合同会社
設立	準則	認証	認可	準則	準則
出資	○	×	○	○ 基金形式	○
活動	非営利	非営利	営利	営利 or 非営利	営利
公開	○	○	×	×	×

設立から運営・事業報告までの流れ

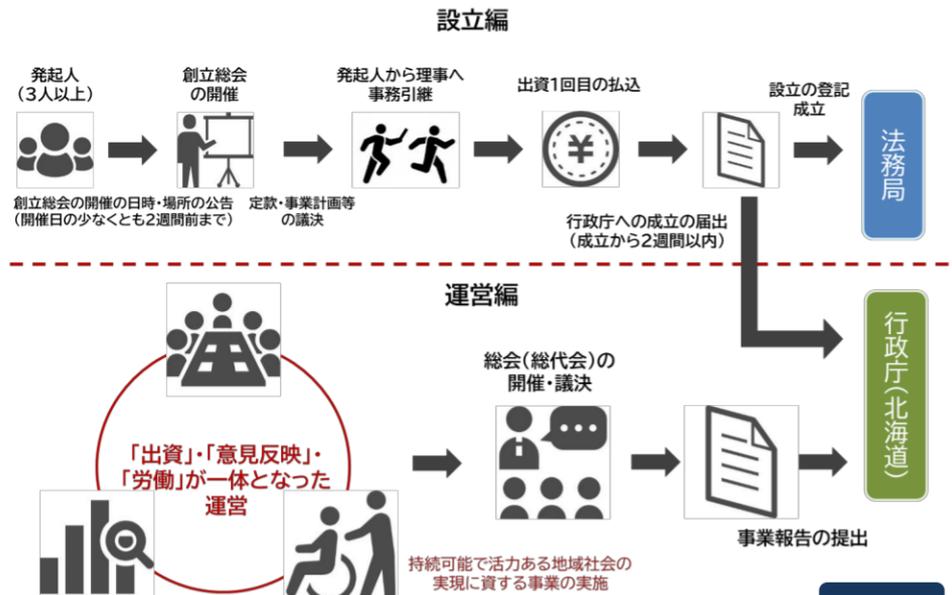


図 3

2022年度 市民活動スタッフ養成講座

社会課題の解決に、市民活動は今後ますます重要になります。
市民活動についての知識や実践的技能を身につけ、新たな社会づくりに活かすための連続講座です

- 参加対象:市民活動団体・市民活動中間支援組織のスタッフ、市民活動関係者
- 会場:かでの2・7会議室(一部の講座はオンラインで同時配信)
- 定員:30名(先着順)
- 参加費:無料

—— お申し込みは下段のQRコードから。各講座の講師も掲載しています ——

第1回:2022年7月22日(金)10:00-16:00 1070会議室
「対話の実践/ファシリテーショングラフィック」

第2回:2022年8月9日(火)10:00-16:00 1030会議室 ※オンライン同時配信
「NPOの基礎」「労働者協同組合法が社会を変える～協同労働という働き方～」「トークセッション」

第3回:2022年8月25日(木)10:00-16:00 1070会議室
「ひとりからみんなへ～伝わる広報講座～」

第4回:2022年9月27日(火)10:00-16:00 1070会議室 ※「NPOの会計」はオンライン同時配信
「NPOの会計」「企業との協働」

第5回:2022年10月19日(水) 10:00-16:00 1070会議室
「ファンドレイジング入門～その理論と実践～」

第6回:2022年11月17日(木) 10:00-16:00 1040会議室
「非営利組織のガバナンス拡充を進めるために～146団体アンケートから考える～」
「北海道内の地域の持続可能性を高めるために～小規模多機能自治の意義とポイント～」



2022年度 NPO基礎講座

「NPOってなんだろう?」「どんなことをしているの?」「自分の活動を見直したり、ステップアップしたい!」そんな方にオススメの講座です。市民活動の基礎からNPO法人設立までを一緒に学びませんか

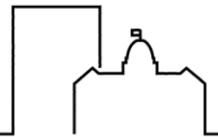
—— 各回の内容はおなじです。お申し込みは下段のQRコードから ——

- 講師:東田秀美さん((NPO法人旧小熊邸倶楽部 理事長)
- 参加対象:NPOや市民活動に関心のある方、NPO法人設立を考えている方
- 会場:オンライン
- 定員:30名
- 参加費:無料

第1回:2022年10月20日(木)18:00-20:30

第2回:2023年2月6日(月) 18:00-20:30





2022年3月27日

小規模多機能自治から学ぶ 地域福祉推進のための行動計画づくり



NPO法人北見NPOサポートセンターは、令和4年3月27日(日)に「小規模多機能自治から学ぶ地域福祉推進のための行動計画づくり」というテーマで北見市芸術文化ホールにおいて、講師に川北秀人氏(IIHOE)を迎えて、NPO関係者、行政、自治会等11名が参加して、市民活動ステップアップ講座を開催しました。コロナ禍で当初開催時期より延期はされましたが、感染症対策をおこない、対面形式でおこないました。

講座の内容としては、コロナ禍で、地域コミュニティ機能がダメージを受ける中、アフターコロナの地域福祉を担う組織、体制の在り方が問われており、これからの地域福祉で重要な位置づけとなる介護予防、特に住民主体で運営する総合事業B型は住民組織の基盤整備がカギとなることから、地域住民、NPO、企業・団体、行政等の協働、連携の在り方を学び、介護予防活動を中心に地域福祉を推進する、持続可能な地域づくりの手法を学びました。

- ① 北見市の介護予防行政の現状と展望(北見市保健福祉部より説明)
- ② 北見市人口推移と高齢者人口増大にともなう課題
- ③ 高齢社会に対応した住民活動、自治会活動への転換手法

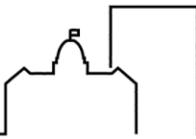
以上のような内容を、全国各地の活動実践事例を参考にしながら学び、参加者が地域の将来をともに考える時間になりました。

高齢者が高齢化する地域社会の姿を具体的な数値で説明を受け、単身高齢者世帯の推移など大変わかりやすいとの感想が多く寄せられました。地域活動、自治会活動の担い手不足が深刻化していくのが、これから本格化するのだということを数字で明確に知り、現状でも大変な状態ですが、今後どのように対処していく地域にしていくのか、早急に取り組みねばならないと強く指摘されたことに納得できました。

今回のテーマである地域福祉分野でも、地域社会において、人口減少による生産人口減、高齢化による要介護者増加などで、介護の担い手不足が一段と深刻化していく中で、介護予防活動の重要性を強く認識するように強調されており、それに対応した住民活動、自治会活動の新たな動きの必要性も理解することができました。従来 of 行事中心の住民活動や自治会活動を見直し、活動を選別しつつ、新たな地域福祉の仕組みを作っていくと地域の維持、暮らしの維持が困難になっていくことが参加者の間で共有されました。参加者がそれぞれの立場で、今後の活動を考え、行動していくうえで大変参考になりました。

しかし、まだまだ高齢化進行にともなう諸問題を住民が広く意識しているとは言い難い状況のため、人口減少、高齢化の進展に伴う諸問題を知るために、継続的にこのような機会を広く設けていくことが重要であることも、あらためて感じました。

NPO法人北見NPOサポートセンター 谷井貞夫さん



ぼくの知らない“ものがたり”

NPO法人まちづくりスポット恵み野

2022年3月25日～27日

教育学者の齋藤孝先生が、恵庭市で開催された講演会で「本の街なら、まちかどでの挨拶も読んだ本のことでできたら良いのね！」みたいなことをおっしゃられていたので、それをヒントに着想しました。ちょっとふくらませて、

- ・ 本のある空間をつくることで人と人とのつながりを増やしたい
- ・ 恵庭市は「本の街」なので、それをより良く、より豊かにして、地域を興したい
- ・ 恵庭での暮らしが、さらに楽しくなる仕掛けになりたい。
- ・ こどもたちに「生きる力」、すなわち「思考力」「判断力」「表現力」を備えてほしい

こんな想いから企画を複数立ち上げ、「えにあす」(市内官民連携施設)様、恵庭市立図書館本館様、多目的スペースJUNCTION様の3会場で開催しました。

1. お悩みの壁

誰かのお悩みに誰かが本でアンサーする、繋がる掲示板です。

- ① お悩みを付箋に書いて貼る
- ② 読んだ人が「これ読んだらいいよ」という本のタイトルを書いて応える

市内各所に模造紙と付箋を設置。答えに詰まるような悩みもチラホラ増え、誰も応えてくれなかったらどうしようかと注視していましたが、そういう悩みこそ3枚程度の付箋が貼られていて、恵庭市のみなさんの暖かさをを見せていただきました。

2. 本のフルコース

おすすめ本を料理のフルコースに見立てて選ぶ「本のフルコース」。選者は当法人の別事業「しごとBAR」の歴代マスターで、お好きなテーマを「前菜/スープ/魚料理or肉料理/デザート」の5冊でご紹介。一冊一冊のご紹介はボランティアスタッフ3名に制作協力いただき、「フルコース」なので実際にお皿やナイフ&フォークと一緒に展示をおこないました。

恵庭市立図書館本館様が、エントランス入ってすぐのかなり目立つところに設置くださったので、行き交う方々が足を止めて見入ってくださったり、本を借りて帰られたりと、わかりやすいレスポンスを体感することができました。

3. オブングク堂café

一時空ヲ旅スル音楽会—
「本物」に触れられる、物語と音楽

と想像力で味わう音楽会です。しかも物語を読んだローカルのおやつやさんが、物語にインスパイアされたおやつをいちから作ってくれるというスペシャルなお楽しみつき。

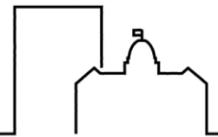
こちら、単なる朗読コンサートではありません。自分ごととして感じてもらうために、「聴く」「想像する」「考える」「語らう」「創造する」「伝える」というプロセスを通じ、参加者のココロとアタマを目いっぱい刺激する、ワークショップ型(体験参加型)のアートライブです。

「なんだろう」と思わせておいて、体験や対話を通じて「こういうことかも」という気づきを与えるアプローチがありました。YouTubeでの生配信とアーカイブもおこない、コロナ禍対応もおこないました。

大人と子どもが一緒になって共通の感動体験をし、対話できる場は貴重なので、知ってもらうためにプレずに繰り返すことを大切にしたいです。

それぞれの企画の感想を楽しそうに話す参加者さんの姿に、高い満足度と次回への期待感もうかがえたので、この活動にも大きな意義と価値があると確認できました。文化の型をつくっていきたいです。

NPO法人まちづくりスポット恵み野 佐藤亜美さん



NPOの人材育成の仕組みを学ぶ

NPO法人NPOサポートはこだて

2022年2月10日

2022年2月10日、函館で施設を管理運営する3施設のスタッフが集まるフォローアップ研修『NPOの人材育成の仕組みを学ぶ』を開催しました。講師は、IIHOE[人と地球と組織のための国際研究所]代表者の川北秀人氏をお招きしました。新型コロナウイルス感染症対策のため、広い会場で距離をとって開催しました。

函館山の麓、西部地区の地域交流まちづくりセンター(指定管理者名:NPOサポートはこだてグループ)は2013年より、スタッフの人材育成及びスキルアップの仕組みの柱として、川北さんのアドバイスをもとに「半人前チェックリスト」を作成、活用しています。

2021年春、まちづくりセンターの近隣で施設の管理運営業務をおこなっている団体から、運営に関する相談がありました。スタッフ研修や人材育成についての話題になったのですが、ちょうどまちづくりセンターでも人材育成研修を検討していました。

近隣の団体スタッフとともに受講した方が互いに深く学び合えるのではないかと。さらにはスタッフ同士の交流も図れるのでは、との思いから、

2021年9月19日、川北さんを函館に招いて「3施設合同のスタッフ研修」を開催しました。なお、参加された2団体については、相談にいたった経緯や、施設の具体的な悩みなどにふれることから匿名とさせていただきます。

まちづくりセンターのスタッフ構成は、5年以上のベテランスタッフが8割と、ひとりひとりのスキルは比較的高いものの、その一方で報連相(報告・連絡・相談)が不足しがちであること。スタッフが事前に気づいて幸い大事には至らなかった、いわゆる「ヒヤリハット」を防ぐために、今後どのような仕組みをもうければよいのかを話し合いました。自分たちだけが参加する研修では気づけなかったアドバイスをたくさんいただき、快く研修に参加してくださった2団体のみなさんには感謝の気持ちでいっぱいです。

この研修が実り多き一日となったことや、講師の川北さんからフォローアップ研修の必要性を強く勧められたこともあり、3施設のスタッフが集まるフォローアップ研修として、今回、再び川北さんにお越しいただき「NPOの人材育成の仕組みを学ぶ」

を開催し、人材育成の仕組みづくりについてより深く学ぶ運びとなりました。前回から5ヶ月後の再開でしたので、お互いリラックスしたムードのなか、「この5ヶ月で取り組んだこと」や今後の思い等について共有しながら、非常に活発な意見交換やアドバイス、課題解決に向けての具体的な提案等をお聞きするとともに、全国の他施設の事例等を通して人材育成の仕組みづくりを学ぶことができました。



参加した2施設からは、「課題の原因や改善策が明確になった」「今後の施設運営にすぐに役立てる」「施設に戻ったら、すぐに仕組みづくりにとりかかりたい」などの言葉をいただきました。

私たち自身もこの研修を一過性のものとせず、スキルアップに努めながら業務にあたっていきたく感じています。

NPO法人NPOサポートはこだて 荃沢直子さん

しみセンからのお知らせ



北海道市民活動団体情報提供システム

北海道立市民活動促進センター(しみセン)では、北海道内で活動する市民活動団体(NPO法人/任意団体)の登録情報や活動内容などを紹介しています。

イベントやボランティア募集など、活動に参加したい方や団体と連携・協働をしたい行政や企業等のみなさまの情報広場としてご活用ください。

The screenshot shows the homepage of the system. It features a search bar at the top right, navigation tabs for Home, Usage, Statistics, and Links, and two main action buttons: '団体情報検索' (Search for organization information) and '団体情報発信' (Post organization information). Below these are detailed instructions for both search and posting.

「北海道市民活動団体情報提供システム」とは

- 活動内容などの紹介
市民活動団体(NPO法人/任意団体)の登録情報や活動内容などを紹介します。
- 情報広場
イベントやボランティア募集など、活動に参加したい方や、団体と連携・協働をしたい行政や企業等の皆様の情報広場としてご活用ください。

トピックス一覧: [▼ イベント](#) [▼ ボランティア等の募集](#) [▼ お知らせ](#)

このシステムでは、団体名、活動分野、振興局、市町村、キーワードによる、道内の市民活動団体の情報検索ができます。また、NPO法人については定款、事業報告書、活動計算書/収支計算書、貸借対照表、財産目録を閲覧することができます(PDFファイル)。

また、このシステムを使って、市民活動団体のイベント情報やボランティア募集等の告知ができます。ウェブ上でいつでも情報発信ができるので、ぜひご活用ください。

システムへは当センターホームページの「北海道市民活動団体情報提供システム」もしくは下記QRコードからアクセスできます。



北海道立市民活動促進センター

指定管理者:(公財)北海道地域活動振興協会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル(かでの2・7)8階
TEL.011-261-4440 FAX.011-251-6789
E-mail:center@do-shiminkatsudo.jp
http://www.do-shiminkatsudo.jp/



月~金 9:00~21:00

土日祝 9:00~18:00

公共地下歩道:(1番出口)徒歩約4分

